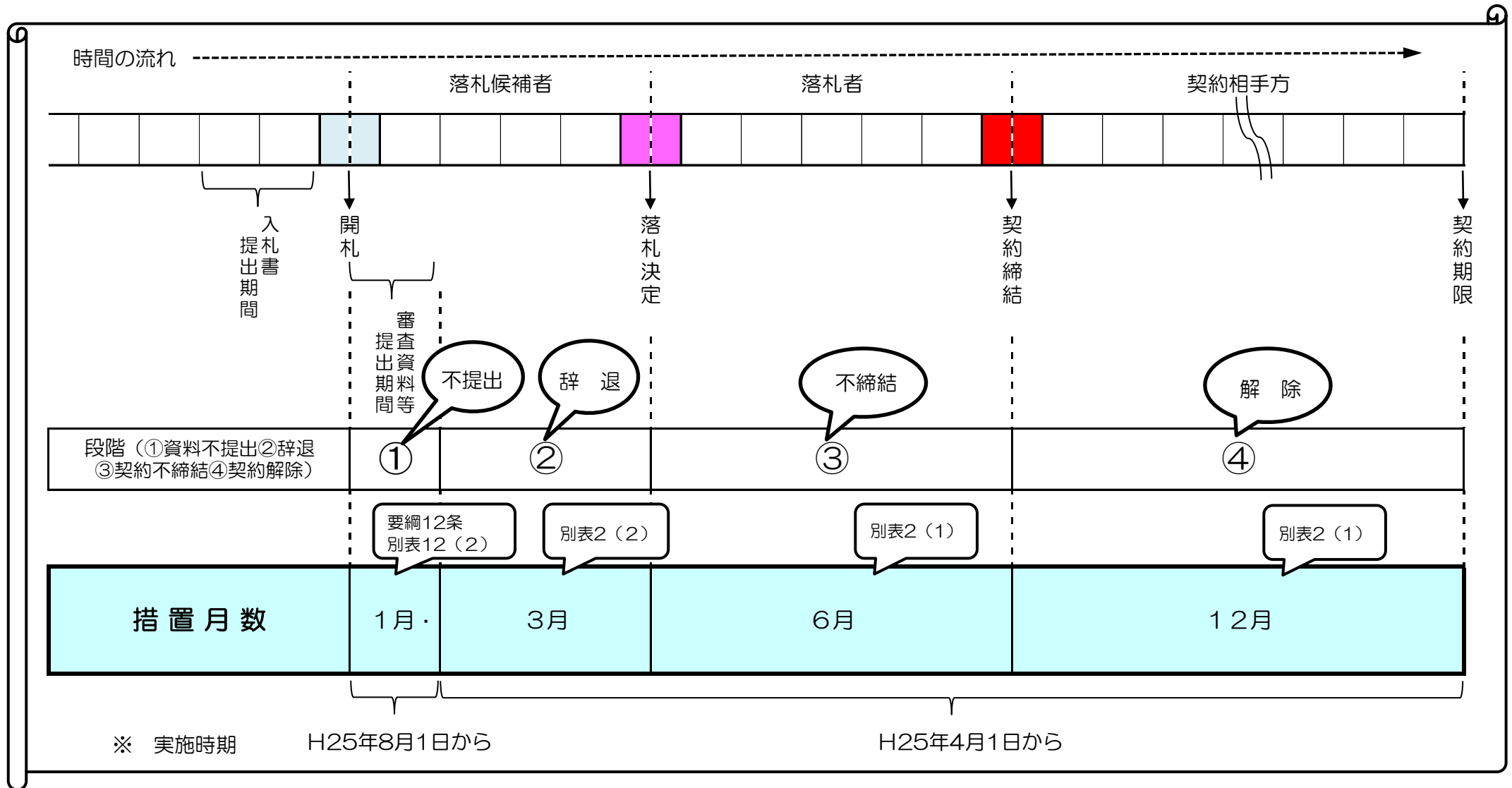


H25年度 大阪市競争入札参加停止措置改正の概要



(注) ①の段階の1月措置は、業務委託（測量・建設コンサルタント等以外）を除くすべての案件を対象とします。

※ 業務委託（測量・建設コンサルタント以外）は平成26年4月実施予定です。

なお、一定やむを得ない理由が認められる場合には、書面による申立てにより措置対象外とします。